

山梨県子宮頸がん検診精密検査医療機関登録要綱

（目的）

第1 「健康診査管理指導等事業実施のための指針について」（平成20年3月31日付け健総発第0331012号 厚生労働省健康局総務課長通知）に掲げる健康診査としてのがん検診の結果に基づいて精密検査を実施する保険医療機関のうち、従事する医師及び設備等について一定基準（以下「施設基準」という。）を満たす施設を、子宮頸がん検診精密検査医療機関1種及び2種として登録を行い、子宮頸がん検診において精密検査が必要と診断された者に対し周知を図ることにより、検診の精度管理の維持・向上と受療の利便を図ることを目的とする。

（実施機関）

第2 子宮頸がん検診精密検査医療機関1種及び2種の登録は、山梨県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん・子宮がん部会（以下「部会」という。）が行う。

（施設基準）

第3 子宮頸がん検診精密検査医療機関1種及び2種として満たすべき施設基準は、子宮頸がん検診について別表に定めるとおりとする。

（届出）

第4 第3に定める施設基準を満たし、子宮頸がん検診精密検査医療機関1種及び2種（以下「登録医療機関」という。）としての登録を希望する保険医療機関の開設者は、様式1「子宮頸がん検診精密検査医療機関の登録に係る届出書」及び様式2-1または様式2-2「子宮頸がん検診精密検査医療機関の施設基準等に関する調書」に必要事項を記入のうえ、正副2通を乳がん・子宮がん部会長（以下「部会長」という。）に届出するものとする。

（受理の決定・登録）

- 第5 部会長は、第4に定める届出があった場合は、一般社団法人山梨県産婦人科医会から意見を聞いたうえ、受理を決定するものとする。
- 2 部会長は、届出を受理した場合は、子宮頸がん検診精密検査医療機関名簿に登録するとともに、届出者に対し届出書の副本の送付により通知するものとする。
 - 3 部会長は、届出の不受理の決定を行った場合には、速やかにその旨を届出者に対して通知するものとする。

（登録医療機関の責務）

- 第6 登録医療機関の開設者は、第3に定める施設基準に適合しなくなった場合、又は登録を希望しない場合には、遅滞なく届出をし、届出の受理の取り消しを受けるものとする。
- 2 登録医療機関は、次の事項を遵守するものとする。
 - (1) 検診実施機関及び市町村の求めに応じて、一般社団法人山梨県産婦人科医会へ精密検査結果及び治療方針について報告すること。なお、登録医療機関が確定診断及び治療等のため患者を他医療機関に紹介した場合において、最初に精密検査を行った登録医療機関は、紹介先医

療機関を一般社団法人山梨県産婦人科医会へ報告し、紹介を受けた医療機関は一般社団法人山梨県産婦人科医会へ精密検査結果および治療方針について報告すること。

- (2) 精密検査の結果がんと診断された症例の検査所見、病期及び治療状況等については、乳がん子宮がん部会の求めに応じて症例検討会等において報告すること。
- (3) 子宮頸がんの診断・治療に関する知識・技術の向上に資する学会、研修会及び生活習慣病検診等従事者講習会等に積極的に参加すること。
- (4) その他部会長が必要と認める事項に係る調査等に積極的に協力すること。

(登録の取り消し)

第7 子宮頸がん検診精密検査医療機関1種及び2種としての登録を辞退したい場合は、登録医療機関の開設者は、様式3「子宮頸がん検診精密検査登録医療機関辞退届」に必要事項を記入のうえ、正副2通を部会長に届出するものとする。

- 2 部会長は、辞退の届出があった場合には、子宮頸がん検診精密検査医療機関名簿から削除するとともに、届出者に対し、辞退届の副本の送付により登録の取り消しを完了するものとする。
- 3 部会長は、登録医療機関が本要綱に定める内容に違反した場合は、一般社団法人山梨県産婦人科医会から意見を聞いたうえで、登録の取り消しをできるものとする。

(周知)

第8 登録医療機関の受理及び取り消しについては、山梨県において市町村、保健所、一般社団法人山梨県産婦人科医会及び子宮頸がん検診実施機関等関係機関に周知を図るものとする。

- 2 市町村及び一次検診機関は、検診の結果、精密検査が必要と判断された者に対し、子宮頸がん検診精密検査医療機関名簿により情報提供を行うものとする。

(補足)

第9 部会長は、登録医療機関に関して疑義が生じた場合は、乳がん・子宮がん部会にて協議することとする。

附 則

この要綱は令和2年9月30日から施行する。

【別表（第3項関係）】

子宮頸がん検診精密検査医療機関1種としての要件

- ア HPV核酸検出またはHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）の施設基準を届出していること。
- イ 子宮頸がんの診療に実績を有する医師が従事していること。
- ウ 日本産科婦人科学会専門医であり、かつ母体保護法指定医師である医師が従事していること。
- エ 子宮頸がんの治療が可能であるか、または治療可能な医療機関との十分な連携が確保されていること。

子宮頸がん検診精密検査医療機関2種としての要件

- ア コルポスコープ診断技術を有し、かつ生検組織診が可能であること。
- イ HPV核酸検出またはHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）の施設基準を届出していること。
- ウ 子宮頸がんの診療に実績を有する医師が従事していること。
- エ 日本産科婦人科学会専門医であり、かつ母体保護法指定医師である医師が従事していること。
- オ 子宮頸がんの治療が可能であるか、または治療可能な医療機関との十分な連携が確保されていること。

子宮頸がん検診精密検査医療機関名簿

子宮頸がん検診精密検査医療機関 1 種

番号	医療機関名	担当部署等	住所	電話番号
1				
2				
3				
4				
5				

子宮頸がん検診精密検査医療機関 2 種

番号	医療機関名	担当部署等	住所	電話番号
1				
2				
3				
4				
5				

様式 1

子宮頸がん検診精密検査医療機関の登録に係る届出書

				受 理 番 号			
受付年月日		令和 年 月 日		決定年月日		令和 年 月 日	

(届出事項) ※届出する種別を丸印で囲むこと

子宮頸がん検診精密検査医療機関 1 種

子宮頸がん検診精密検査医療機関 2 種

の登録に係る届出

上記のとおり、別添調書を添えて届け出（報告）します。

また、子宮頸がん検診精密検査医療機関名簿に掲載され公表されることに同意します。

令和 年 月 日

保険医療機関の所在地

名 称

開設者名

電話番号

印

山梨県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん・子宮がん部会長 殿

備考 届出書（別添調書を含む。）は、正副 2 通を提出すること。

【添付書類】

・子宮頸がん検診精密検査医療機関の施設基準等に関する調書・・・ 様式 2-1 または様式 2-2

様式 2-1

子宮頸がん検診精密検査医療機関の施設基準等に関する調書（1種）

1 HPV 核酸検出検査による精密検査を担当する医師名等

医師氏名	職 名	資格保有状況
		・日産婦専門医 ・母体保護法指定医
		・日産婦専門医 ・母体保護法指定医
		・日産婦専門医 ・母体保護法指定医

注 1 該当する医師数が 3 人以上の場合には、別葉とすること。

2 資格保有状況は、該当項目を丸印で囲むこと。

2 子宮頸がん患者の治療及び他医療機関との連携状況

(1) 自院において診断（疑い含む。）した患者の確定診断・治療の必要性から紹介する医療機関の状況

連携する医療機関名	連携する医療機関の所在地

注 1 届出の直近 1 年間の状況について、可能な範囲で記載すること。

2 主要な保険医療機関毎に 3 つを限度として記載すること。

(2) 自院における治療の実施状況

区 分	例 数	備 考
治療例数	例	
(手術件数)	(例)	
(非手術件数)	(例)	

注 1 届出の直近 1 年間の実施状況について、可能な範囲で記載すること。

2 手術件数、非手術件数を（ ）内に再掲すること。

3 学会・研修会等への参加状況

参加した学会・研修会名

注 届出の直近 1 年間の参加状況について、可能な範囲で記載すること。

4 連絡先担当部署等

担当部署（診療科等）	担当者名	電話番号	責任者

注 市町村、産婦人科医会等が精密検査結果等について問い合わせる場合、担当する部署、担当者名等を記載すること。また、複数の担当者がある場合、責任者となる者の責任者欄に丸を記載すること。

1 コルポスコープの整備状況	整備数	台
----------------	-----	---

2 コルポスコピーによる精密検査を担当する医師名等

注1 届出時点において確定診断のための精密検査を実施する医師について記載すること。

3 資格保有状況は、該当項目を丸印で囲むこと。

区 分	例 数	備 考
実施例数	例	
(生検実施数)	(例)	
(子宮頸がん症例数)	(例)	

2 生検実施数及び子宮頸がん症例数を（ ）内に再掲すること。

ア 自院で実施 イ 他施設に委託（主な施設を１つ記載すること。）
（委託施設名 ）

5 子宮頸がん患者の治療及び他医療機関との連携状況

- (1) 自院において診断（疑い含む。）した患者の確定診断・治療の必要性から紹介する医療機関の状況

連携する医療機関名	連携する医療機関の所在地

注 1 届出の直近 1 年間の状況について、可能な範囲で記載すること。

2 主要な保険医療機関毎に3つを限度として記載すること。

- (2) 自院における治療の実施状況

区 分	例 数	備 考
治療例数	例	
(手術件数)	(例)	
(非手術件数)	(例)	

注 1 届出の直近1年間の実施状況について、可能な範囲で記載すること。

2 手術件数、非手術件数を（ ）内に再掲すること。

6 学会・研修会等への参加状況

参加した学会・研修会名	

注 届出の直近 1 年間の参加状況について、可能な範囲で記載すること。

7 連絡先担当部署等

担当部署（診療科等）	担当者名	電話番号	責任者

注 市町村、産婦人科医会等が精密検査結果等について問い合わせる場合、担当する部署、担当者名等を記載すること。また、複数の担当者がある場合、責任者となる者の責任者欄に丸を記載すること。

様式 3

子宮頸がん検診精密検査登録医療機関辞退届

令和 年 月 日

山梨県生活習慣病検診等管理指導協議会

乳がん・子宮がん部会長 殿

保険医療機関の所在地

名 称

開設者名

印

辞 退 理 由	
辞 退 年 月 日	令和 年 月 日

【備考】 辞退届は、正副 2 通を提出すること。